

提言書

平成 30 年 5 月 24 日

障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟
(略称：インクルーシブ雇用議連)

2019 年度予算概算要求に向けた提言

～障害者施策の基礎となる統計調査の整備の充実～

障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟
(略称：インクルーシブ雇用議連)

I はじめに

私ども、「障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟(以下、当議連)」は、本年 2 月、障害者の雇用・就労環境を本来あるべきディーセントでかつインクルーシブなものへと転換するため、障害者の一般雇用施策と福祉的就労施策の一体的な展開を可能とする制度改革をより深く検討し、具体的な政策につなげていくことを目標に立ち上がった超党派の議員連盟です(添付：役員一覧参照)。

当議連では、まず「障害者統計の現状と課題」をテーマに第 1 回および第 2 回勉強会を実施し、政策立案の基礎となるべき障害者雇用/就労にかかわる統計調査がどのような実態にあるのかを掘り下げて議論いたしました。その結果、我が国においては、障害者権利条約で求められる「障害者と他の者」との平等の実現を目指す障害者施策の展開に必要な両者の比較可能な統計データ、並びに「持続可能な開発目標(SDGs)」のターゲットのうち障害者を対象とした指標にかかる統計データ等が十分に整備されていないことなど、早急に対処すべき課題があることを確認いたしました。

つきましては、上記課題を早期に解決するため、以下の通り要望いたします。

II 提言の背景

政府が国連に 2016 年 6 月に提出した、障害者権利条約第 1 回政府報告では、「データ・統計の充実」がわが国の障害者施策の課題として挙げられるとともに、次回報告提出(2020 年頃の見込み)までの間にその改善に努める旨が記載されています。また、障害者政策委員会は、同条約 31 条「統計及び資料の収集」に関連して、「障害者に関する政府の監視・評価に使える水準の統計が、国・地方公共団体ともに不足しており、(障害のある者とない者との比較を可能とする)日本の人口全体を対象とした調査の実施や男女別統計の実施を徹底すべきである。」と指摘しています。

そして、2018年3月30日に閣議決定された「第4次障害者基本計画（2018年～2023年）」では、それらの課題への対応として、「『確かな根拠に基づく政策立案』の実現に向け、・・・必要なデータ収集及び統計の充実を図るとともに、障害者施策のPDCAサイクルを構築し、着実に実行する。また、当該サイクル等を通じて施策の不断の見直しを行っていく。」としています。

さらに、2018年3月6日に閣議決定された「第III期公的統計の整備に関する基本的な計画（2018年～2023年）」では、「持続可能な開発目標（SDGs）グローバル指標の対応拡大に取り組む」としています。グローバル指標は、SDGsの基本理念「誰一人取り残さない」の実現を目指し、障害者について細分化した指標を求めており、国連では2019年の総会で、SDGs採択後はじめて各国からSDGsへの取り組みを聴くことを予定しており、わが国も2017年の自発的報告（HLPF）以降の取り組みについて報告することになります。

III 提言の内容

1. 具体的項目

障害者権利条約で求められる「障害者と障害のない者との比較」を可能とするとともに、SDGsのターゲットのうち障害者を対象とした指標にかかる統計データとしても活用できるようにするため、以下の具体的取組を要請する。

総務省、内閣府、厚生労働省等による協議の場を構築し、有識者の意見を聴きながら、障害者基本計画に「確かな根拠に基づく政策立案」とあることを踏まえて、障害者基本法ならびに障害者権利条約の理念に則った障害指標の在り方について検討を行うとともに、協議の場において、以下の取組についての検討並びに統計制度全般を所管する総務省及び各種統計を実施する省庁における対応のフォローアップを行うこと。

- (1) 上記の障害指標の在り方を踏まえた国内プレ調査を実施、条約批准国の統計調査状況を把握するための研究を実施
- (2) 上記を踏まえ、どういった調査（既存、新規を含む）で障害者の実態を把握することが効果的であるか検討し、障害者の雇用と就労についての総合的な実態を把握できる統計調査を実施

- (3) 上記検討の際、国民生活基礎調査等の基幹統計調査への質問項目の追加等を軸に検討することと、その際に国連統計委員会やワシントン・グループの考え方に沿って進めること

2.ロードマップ

・2018年度

検討会を設置し、障害指標の在り方の検討を行うとともに、2019年度に国内プレ調査と他の条約批准国の研究を実施するための準備、予算要求を行う。

・2019年度

国内プレ調査と他の条約批准国の研究を実施する。

・2020年度以降

国内プレ調査の結果、他の条約批准国の研究の成果を踏まえて、どういった調査（既存、新規を含む）で障害者の実態を把握するか検討し、2022年度に、障害者権利条約やSDGsで求められている統計データが継続的に取得可能な、障害者の雇用と就労についての総合的な公的統計調査を開始するため、2021年度に予算要求をすべく準備を進めること。

以上

参考：ワシントン・グループの6つの設問

6つの質問に4選択肢（A いいえありません、B はい多少あります C はいとてもあります。D できません。）から一つを回答してもらい、CDを1つ以上選択した場合を「障害」と定義する。

1. 眼鏡を使用しても、見えにくい
2. 補聴器を使用しても、聴きとりにくい
3. 歩行や階段の上り下りがしにくい
4. 通常の言語をつかっているコミュニケーションが難しい。たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解されることが難しい
5. 思い出したり集中したりするのが難しい
6. 入浴や衣服の着脱のような身の回りのことをするのが難しい

障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟

(略称：インクルーシブ雇用議連)

役員体制

(2018年4月～)

顧問	尾辻 秀久 (自民) (参)	塩崎 恭久 (自民) (衆)
	高木美智代 (公明) (衆)	長妻 昭 (立憲) (衆)
	羽田雄一郎 (国民) (参)	
会長	川崎 二郎 (自民) (衆)	
会長代行	近藤 昭一 (立憲) (衆)	
会長代理	山本 博司 (公明) (参)	
副会長	馳 浩 (自民) (衆)	あべ 俊子 (自民) (衆)
	中川 正春 (無) (衆)	山井 和則 (国民) (衆)
	横山 信一 (公明) (参)	福島 瑞穂 (社民) (参)
	阿部 知子 (立憲) (衆)	高橋千鶴子 (共産) (衆)
	石井 苗子 (維新) (参)	森 ゆうこ (自由) (参)
常任幹事	三ツ林裕巳 (自民) (衆)	務台 俊介 (自民) (衆)
	木村 弥生 (自民) (衆)	滝波 宏文 (自民) (参)
	伊佐 進一 (公明) (衆)	川田 龍平 (立憲) (参)
	初鹿 明博 (立憲) (衆)	古本伸一郎 (国民) (衆)
	柚木 道義 (国民) (衆)	矢田わか子 (国民) (参)
	金子 恵美 (無) (衆)	田村 智子 (共産) (参)
	藤末 健三 (無) (参)	山口 和之 (無) (参)
事務局長	穴見 陽一 (自民) (衆)	
事務局次長	石橋 通宏 (立憲) (参)	里見 隆治 (公明) (参)